

# 電波監理審議会（第1155回）議事要旨

## 1 日時

令和8年4月22日（水）10:00～11:00

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

### (2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

### (3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、近藤 玲子（大臣官房審議官）、井田 俊輔（総務課長）、根本 朋生（放送技術課長）、佐々木 将宣（放送業務課企画官）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、飯倉 主税（総務課長）、小川 裕之（電波政策課長）、佐藤 輝彦（移動通信企画官）

### (4) 幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

## 4 議事模様

### (1) 諮問事項

- ① （株）釣りビジョン及び（株）東北新社メディアサービスによる衛星基幹放送業務の放送事項の変更の許可申請（諮問第19号）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

衛星基幹放送の認定事業者2者からの放送事項の変更の申請について、許可することとしてよろしいか諮問するもの

- ② 無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準等の一部を改正する省令案（価額競争制度の導入に係る制度整備）（諮問第20号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

価額競争制度の導入に伴う関係規定の整備を行うため、関係省令の一部改正案を諮問するもの

- ③ 株式会社ジャパネットブロードキャスティングの衛星基幹放送における電気通信設備の業務管理体制等の変更申請（衛星基幹放送における業務委託に関する変更）（諮問第21号）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

【内容】

株式会社ジャパネットブロードキャスティングから、放送法第97条第1項（第93条第2項第9号に掲げる事項）の規定に基づき基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の運用を他人に委託しようとする内容の変更申請があったことから、当該変更の許可について諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 携帯電話等周波数の有効利用に関する情報通信審議会における検討について、総務省から報告があった。
- ② 有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）